

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	IV(1) 環境と成長の両立に向けて	施策No.	34	施策名	良好な環境を支える都市構造への転換
目的、内容	業務・商業・居住・医療・教育などの都市機能を、立体的・重層的に高めるなど土地の有効・高度利用を進め、都市機能の集約、高度化を図るとともに、放射及び環状に整備された交通網など道路・公共交通ネットワーク等を活用し、都市機能を相互に連携・活用していきます。 鉄道駅周辺では、歩いて暮らせる範囲に生活に必要な機能を集約することとあわせて、カーシェアリングや自転車利用の推進による、移動時の自動車への依存度の低減を図ることや、電気や熱等の再生可能エネルギーを地域内で需要と供給のバランスを取って利用するなど、エネルギーの効率的な利用を進めます。				
副次的効果、外部効果等					
関係法令、行政計画等	将来ビジョン・大阪 第4次大阪府国土利用計画				
国等の政策、社会情勢等					
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）		2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の	本施策が主たる目的であるもの	0	0	18,185
	事業費	本施策が従たる目的であるもの	4,449,540	387,621	734,899
	環境以外の目的を含む事業費		50,065,542	49,634,318	49,353,331
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	①（該当なし）				
施策の進捗状況 [計画本文]	計画の主な内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	業務・商業・居住・医療・教育などの都市機能を、立体的・重層的に高めるなど土地の有効・高度利用を進め、都市機能の集約、高度化を図る	☆☆	住宅市街地総合整備事業	老朽住宅の除却・建替え、公共施設の整備等を行うことにより、防災性を向上させ良好な住環境の形成を推進	
	放射及び環状に整備された交通網など道路・公共交通ネットワーク等を活用し、都市機能を相互に連携・活用する	☆☆	公共交通戦略（2014年1月）策定と推進 道路・鉄道の整備 TDM・公共交通利用促進事業	鉄道ネットワークの充実、公共交通の利便性向上や利用促進の取組みを進め、公共交通への利用転換を推進 大阪外環状線鉄道建設促進事業、大阪市地下鉄建設費補助金 道路の渋滞緩和を図るとともに、公共交通と自動車交通の共存による環境にやさしい交通社会を実現するため、公共交通の利用促進施策を展開 (記載検討中)	
	鉄道駅周辺において歩いて暮らせる範囲に生活に必要な機能を集約 カーシェアリングや自転車利用の推進による、移動時の自動車への依存度の低減を図る 電気や熱等の再生可能エネルギーを地域内で需要と供給のバランスを取って利用する				
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画とおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗					
評価	評価	理由等			
	施策目的の達成状況	—			
事業・工程の進捗状況					
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等			
	目標	無			
	施策の方向・主な施策	無			
	工程表	無			
	その他の改善事項	無			
関係課室	都市整備部、住宅まちづくり部				
環境総合計画 部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について		

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	IV(1) 環境と成長の両立に向けて	施策 No.	35	施策名	産業のグリーン化
-----	--------------------	--------	----	-----	----------

目的、内容	環境配慮型金融商品について、金融機関と連携を図りつつ、府民や事業者への情報提供を強化する。 中小・ベンチャー企業等によって開発された大阪発の優れた環境関連技術・製品の普及を促進するため、研究開発の奨励や技術情報の提供を行い、関係機関と連携したコーディネートを行う。			
副次的効果、外部効果等				
関係法令、行政計画等				
国等の政策、社会情勢等	2011年度 環境関連投資促進税制（グリーン投資減税）導入 2012年6月 国連持続可能な開発会議（リオ+20）：資源制約の克服、環境負荷の軽減、経済成長の達成を同時に実現する経済のあり方としてグリーン経済に関する議論 2014年3月 環境省「L2-Tech・JAPAN イニシアティブ」発表：先導的な低炭素技術（Leading & Low carbon Technology）を「L2-Tech」と位置付けてリスト化して活用しつつ、先導的な低炭素技術の開発・導入・普及を強気に推進 環境エネルギー技術革新計画（2008年策定、2013年9月改訂）：国際的な低炭素社会の実現とともに、エネルギー安全保障、環境と経済の同時達成及び途上国への貢献を目指す 地域低炭素投資促進ファンド創設（2013年環境省）：低炭素化と地域活性化を同時に実現する優良なプロジェクトの実現を資金面で支援			
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	4,700	2,181	58,845
	本施策が主たる目的であるもの	0	0	0
	本施策が従たる目的であるもの	12,989	6,681	10,206
環境以外の目的を含む事業費				
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績	
	① （該当なし）			
施策の進捗状況	計画の内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況
	環境配慮型金融商品の情報提供の強化	☆☆	環境金融の取組みの推進	環境配慮型金融商品の一覧や環境を中心としたCSR活動に積極的に取り組んでいる金融機関をホームページで紹介 金融機関との意見交換の場を設けるなど環境配慮を働きかけ
	中小・ベンチャー企業等によって開発された大阪発の優れた環境関連技術・製品の普及のコーディネート	☆☆	環境技術コーディネート事業	大阪の中小・ベンチャー企業が開発した優れた環境技術・製品を技術評価し、高い評価を受けたものに「おおさかエコテック」の称号を授与するとともに、ホームページ・メールマガジンやセミナー・展示会等を通じその普及を支援。 選定件数：5件（2011年度）、1件（12年度）、6件（13年度）
	（金融支援）	☆☆	省エネ設備導入等電力需給対策資金貸付金	中小企業者で構成される事業協同組合、商店街振興組合等に対し、省エネ・新エネ・自家発電等の設備導入に必要な資金を貸付け
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等		
	施策目的の達成状況	－		
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗		
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	－		
	その他の改善事項	無		
関係課室	環境農林水産総務課、商工労働部			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	IV(1) 環境と成長の両立に向けて	施策No.	36	施策名	環境関連産業の成長促進
-----	--------------------	-------	----	-----	-------------

目的、内容	環境問題を抱える国々のニーズにあわせ、環境関連技術と発生源対策等の施策をパッケージし提案するなど、国境を越えた環境問題に貢献していく中で、大阪・関西の事業者のビジネスチャンスの創出等を官民連携して推進する。 家電や電池の生産技術、及びこれらの技術の研究拠点が集積する関西、大阪の強みを活かして、これらの技術が必要なハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車などのエコカーの普及を官民連携して推進する。				
副次的効果、外部効果等					
関係法令、行政計画等					
国等の政策、社会情勢等	2009年度 エコカー減税導入				
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）		2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの	0	0	0
		本施策が従たる目的であるもの	43,218	33,541	63,200
	環境以外の目的を含む事業費		13,819	9,318	0
取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	① エコカー普及台数及び普及率（再掲）	府環境白書のデータ	42万台・12%（2011年度）、56万台・16%（12年度）		
施策の進捗状況	計画の内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	世界の国々の環境対策への貢献を通じた、事業者のビジネスチャンスの創出	☆☆	水ビジネスの海外展開支援	①府内企業が技術を有する省エネ型有機性産業排水処理装置について、産学官チームにより、ベトナムでの事業可能性調査や実証試験を実施（2012、2013年度；環境省事業） ②府内企業が行うインドネシアの繊維産業排水、マレーシアのパームオイル産業排水の処理への各社技術の適用可能性の評価、実証試験の検討等に参画し、相手国政府機関への助言等を実施（2013年度；外務省事業） ③大阪の中小企業等と海外企業との環境関連分野の商談会等を関係機関と連携して実施。また、海外での展示会に出展し、大阪の環境技術をPR。	
			トッププロモーション事業	世界市場での販路開拓を図るため、知事をトップとする大阪産業の海外PRを実施し、大阪企業のアジアをはじめとする海外展開を支援。	
	ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車などのエコカーの普及の推進	☆☆	エコカー普及促進事業	大阪エコカー協働普及サポートネットによる普及啓発等 展示会・試乗会：6回（2011年度）、11回（12年度）、10回（13年度）	
		FCV（燃料電池自動車）普及促進事業	官民で構成する「おおさかFCV推進会議」と連携し、主に以下の取組を実施。 ・燃料電池セミナーの開催、各種イベントでの展示・試乗会を実施 ・中小企業等の水素・燃料電池産業分野への参入促進を目的とした連続講座を開催 ・中小企業等によるFCV及び関連製品・技術の開発を支援する助成事業を実施 ・関西国際空港での燃料電池バスの走行実証に協力（平成24年度）		
		大阪EVアクションプログラム推進事業	充電設備設置への補助：急速充電器府内台数74基（平成26年3月） 次世代自動車充電インフラ設置ビジョンを策定 EVタクシー50台の導入を支援 大阪EVアクション協議会を開催		
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗					
評価	施策目的の達成状況	評価	理由等		
	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗			
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	—			
	施策の方向・主な施策	無			
	工程表	—			
	その他の改善事項	無			
関係課室	環境管理室、商工労働部				

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	IV(2) 地域主権の確立・広域連携の推進	施策No.	37	施策名	地域主権の確立・広域連携の推進
-----	-----------------------	-------	----	-----	-----------------

目的、内容	国、市町村との役割分担の明確化を図りながら、環境分野における地域主権の早期確立を目指す。 ・市町村への権限移譲：住民に身近なことは出来るだけ市町村に権限を移譲し、府は広域行政や府内のコーディネーター役に重点化 ・広域連携の推進：広域的な連携が必要なものについては、近隣府県との個別の連携協力にとどまらず、国からの権限、事務の移譲も視野に、関西広域連合での取組推進を図る			
副次的効果、外部効果等				
関係法令、行政計画等	大阪発“地方分権改革”ビジョン（2009年3月）			
国等の政策、社会情勢等				
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）
	環境目的の事業費	95,099	100,524	118,616
	環境以外の目的を含む事業費	1,494,000	1,904,956	2,000,289
取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績	
	①（該当なし）			
施策の進捗状況	計画の内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業内容・実施状況等
	広域連携の推進（大阪湾の埋立による廃棄物最終処分、琵琶湖・淀川流域における水循環の再構築等の取組み、大和川の水質改善の推進の取組み等）	☆☆		大阪湾圏域広域処理場整備事業（フェニックス計画）の促進 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会への参画 大和川水環境協議会への参画 等
	関西広域連合での取組み（関西広域環境保全計画の策定、各種取組みの連携）	☆☆	関西広域連合における広域的な環境保全対策の推進	以下のような広域的な環境保全の対策を推進 ・温室効果ガス削減のための取組 ・府県を越えた鳥獣保護管理の取組（カワウ対策）
	市町村への権限移譲 「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、基本的に全ての市町村に特例市並みの権限を移譲	☆☆	市町村への権限移譲	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、PRTTR法、府生活環境保全条例の公害規制に係る権限などを一部の市町村へ権限移譲 ガイダンスの実施、研修生の受入れ、サポートチームによる支援を実施
	府条例の内容について、市町村による地域の実情に応じた取組みを促進するものとなるよう、見直しを行う。 関係の府条例の改正に当たっては、市町村の意見を十分反映できるように取組む	☆☆	大阪府環境基本条例の改正 権限移譲に関する条例改正	市町村に対する責務を明らかにする旨の規定を削除（2013年3月27日施行） 府生活環境保全条例、事務処理特例条例について権限移譲に関する改正を実施
地域における情報の共有の推進（府域全体の環境の現状や環境リスクに関する情報を収集し、Webなどを通じて広く関係機関や府民、NPOなどが利用できるようにする。）	☆☆	環境情報の発信	「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を通して、環境モニタリング情報等を発信し、府民・事業者・民間団体等の環境保全活動を促進	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				
評価	評価	理由等		
	施策目的の達成状況	—		
計画見直し又は改善事項	事業・工程の進捗状況	計画どおり進捗		
	見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	無		
	工程表	—		
その他の改善事項	無			
関係課室	環境農林水産総務課、環境管理室			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について